

## 令和7・8年度一般（指名）競争入札参加願受付要項

### 令和7・8年度 建設工事及び測量・建設コンサルタント等の 一般（指名）競争入札参加願の中間受付

#### 上富田町

令和7・8年度において、上富田町が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等の一般競争入札、並びに、指名競争入札に参加を希望する業者の資格審査の中間受付を次のとおり行います。  
なお、上富田町は物品・役務は受付していません。

【受付場所】	上富田町役場 建設課（郵送可）
【受付期間】	町外に主たる営業所を有する業者 令和8年2月16日～3月19日 町内に主たる営業所を有する業者 令和8年3月 2日～3月19日 ただし、土、日、祝日は除く ※郵送の場合は受付最終日の消印有効
【有効期間】	令和9年3月31日まで
【様式】	国土交通省統一様式 A4サイズ (ファイル綴じは不要ですが、パンチ2穴をあけて下さい)

#### 【提出書類】

##### ○ 町内業者（建設工事）

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（押印不要、希望する業種を記入のこと）
2. 経営規模等評価及び総合評定値申請（経営事項審査申請書）の
  - ①工事経歴書（直前2ヶ年間）
  - ②技術職員名簿及びその免許の写し
  - ③工事種類別完工事高
  - ④その他の審査項目
3. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）
4. 建設業許可証明書
5. 商業登記簿謄本(※)
6. 印鑑証明書(※)及び使用印鑑届（原本）
7. 建築業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業団体への加入済の証明書
8. 上富田町の各種税金、使用料、保険料及び貸付金等完納証明書（法人と代表者個人）
9. 法人税、所得税及び消費税の納税証明書（その3の2、3の3）(※)
10. 消費税課税事業者又は免税事業者届出書
11. 営業所一覧表
12. 監理技術者一覧表と資格者証の写し
13. 委任状（支店・営業所等へ委任する場合は委任状が必要）

※希望する業種は、一業者二業種までとしますので、次の内から選んで届出してください。

【業種】土木・建築・電気・舗装・水道（本管・管・給水）

##### ○ 町内業者（測量・建設コンサルタント等）

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（押印不要）
2. 営業に関し法律上必要とする登録の証明書の写し（申請書提出時の6ヶ月以内のもの）
3. 測量等実績調書（直前2ヶ年間）
4. 技術者経歴書及び免許の写し
5. 財務諸表（直前1年の事業年度分）
6. 商業登記簿謄本(※)
7. 印鑑証明書(※)及び使用印鑑届（原本）
8. 上富田町の各種税金、使用料、保険料及び貸付金等完納証明書（法人と代表者個人）
9. 法人税、所得税及び消費税の納税証明書（その3の2、3の3）(※)

10. 消費税課税事業者又は免税事業者届出書
11. 営業所一覧表
12. 委任状（支店・営業所等へ委任する場合は委任状が必要）

○ 県内・県外業者（建設工事）

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（押印不要）
2. 業態調書
3. 経営規模等評価及び総合評定値申請（経営事項審査申請書）の  
①工事経歴書（直前2ヶ年間）  
②技術職員名簿
4. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）
5. 建設業許可証明書
6. 商業登記簿謄本（※）
7. 印鑑証明書（※）及び使用印鑑届（原本）
8. 法人税、所得税及び消費税の納税証明書（その3の2、3の3）（※）
9. 営業所一覧表
10. 委任状（支店・営業所等へ委任する場合は委任状が必要）

○ 県内・県外業者（測量・建設コンサルタント等）

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（押印不要）
2. 営業に関し法律上必要とする登録の証明書の写し（申請書提出時の6ヶ月以内のもの）
3. 測量等実績調書（直前2ヶ年間）
4. 技術者経歴書
5. 財務諸表（直前1年の事業年度分）
6. 業態調書
7. 商業登記簿謄本（※）
8. 印鑑証明書（※）及び使用印鑑届（原本）
9. 法人税、所得税及び消費税の納税証明書（その3の2、3の3）（※）
10. 営業所一覧表
11. 委任状（支店・営業所等へ委任する場合は委任状が必要）

★その他

※証明書関係は、コピー可。

商業登記簿謄本、印鑑証明書、納税証明書（その3の2、3の3）は申請書提出時から3ヶ月以内に発行のもの。

※「物品」「役務」は受付していません。

※変更については、国土交通省統一様式で隨時提出（郵送可）してください。

※商業登記簿謄本、営業所一覧表、監理技術者一覧表と資格者証の写しは該当者のみです。

※税務署発行の納税証明書については、電子ファイルによる証明書の提出も可能です。

電子納税証明書で提出する場合には、下記のメールアドレスに電子納税証明書（電子ファイル）を送信するとともに、電子納税証明データシートを出力した上で申請書に添付して提出してください。

なお、記録媒体（FD、CD、MO、USB等）による提出は受付できません。

※受領書が必要な場合は、業者各自の受領書と返信用封筒等（返信先を記入し切手を貼付）を同封してください。

※受付期間厳守（期間を過ぎた申請書は無効。郵送での書類の返却できません。）

※その他不明な事項は、上富田町役場建設課までお問い合わせください。

電話 0739-34-2374（直）

メールアドレス kensetsu@town.kamitonda.lg.jp